

令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立末広駐車場				
所在地	宝塚市末広町78番地1				
指定管理者	団体名	三井不動産リアルティ株式会社	指定期間	開始日	平成31年2月1日
	所在地	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号		終了日	令和6年3月31日
選定方法	公募		評価実施年	指定期間5年のうち3年目	
施設設置目的	道路交通の円滑化を図り、市民の利用に供することを目的とする。				
主な実施事業	(1)自動車の入庫及び出庫の管理に関する業務 (2)使用料の徴取に関する業務 (3)設備、備品等の維持及び小規模な修繕に関する業務 (4)駐車場の管理に関し市長が必要があると認める業務				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用台数	台	-	23,049	-	156,405	-	148,830		
b									
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和 年度決算
収入計	A	625	3,752	3,821	
指定管理料		625	3,752	3,821	
利用料収入	C	0	0	0	
自主事業収入		0	0	0	
その他		0	0	0	
支出計	B	625	3,752	3,821	
指定事業費		625	3,752	3,821	
内、人件費	D	100	600	612	
内、再委託料	E	130	572	831	
自主事業費		0	0	0	
事業収支	A-B	0	0	0	
利用料金比率	C/A	0.0 %	0.0 %	0.0 %	
人件費率	D/B	16.0 %	16.0 %	16.0 %	
再委託費比率	E/B	20.8 %	15.2 %	21.7 %	

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	平成31年2月1日から駐車台可能台数が61台から122台に拡大 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年4月28日から5月22日まで臨時閉鎖
------	---

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
① サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A A	A A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
	法令遵守等	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
		個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
	情報公開	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
		情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
	管理記録	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
		業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
	連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
		協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
財務状況	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
《 総括 》	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
② サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
	利用者対応	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
	事業運営	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	維持管理	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	—	—
	環境配慮	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
	広報活動	仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	—	—
	苦情等対応	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。		A	A	
利用者アンケート等	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
《 総括 》	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
③ 安定性	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。